

会員規約

- ★studio opus 会員は当会が主催する全てのクラスを受講することができます。
- ★会員証の更新手続きは不要です。
- ★未成年者が当会に入会を希望する場合、保護者は会員規約に基づく責任を本人と連帯して負うものとします。
- ★当会に入会者に会員証を発行します。会員証は本人以外は使用できません。
- ★会員証の紛失、盗難、破損、汚損等により会員が希望した場合、カードを再発行します。その際には再発行手数料をお支払いいただきます。
- ★一旦入金した入会金、クラスチケット代金は返還いたしません。
- ★クラスチケットの紛失、盗難等による再発行は基本的に出来ません。また、本人以外の使用は禁止します。
- ★会員は下記の事由において会員資格を喪失します。
 - 1)退会 ・会員の意志により退会の申し出があった場合
 - 2)除名 ・会員規約及び諸規則に反する行為があった場合
 - ・当会が社会通念に照らし会員としてふさわしくないと認めた場合
- ★クラスを受講するにあたっては自責任において行動するものとし、活動で生じた人的・物的事故ならびに盗難において当会は一切その責任を負いません。また、当会・第三者・利用施設に損害を与えた場合はその会員が責任を負い賠償して頂きます。
- ★都合により休講させて頂く事がございます。その場合は当会の Twitter、ホームページにてお知らせいたします。
- ★怪我や疾病で治療中の方、運動に際し健康上の留意が必要な方は入会前にお申し出ください。
- ★当会は個人情報について関係各法を遵守するとともに、その保護と適切な利用に細心の注意を払い、個人情報の管理体制を徹底します。
- ★クラス内容の撮影や録音、クラスで講師が振付した内容（コンビネーションを含む）を他に用いる事を禁止します。
- ★当会内における商行為、宗教、政治的な活動等を行う事を禁止します。また、当会の生徒の引き抜き、それに準ずる行為を禁止します。
- ★当会が必要と認めた場合、会員規約を改正、または別途定める事ができます。その効果は全ての会員に適用されるものとします。

studio opus-スタジオ オープス-
〒140-0014
東京都品川区大井 4-1-3
TOKO ビル B1F
tel 03-6410-7112
fax 03-6410-7113